(公印省略) 多建第 584 号 令和4年9月8日

各 位

多可町長 吉田 一四

質問回答書

多可町生涯まちづくりプラザ建設設計業務 公募型プロポーザルの参加表明書等に関することについての質問に対する回答は下記のとおりです。

記

番号	質 問 事 項	回 答
1	様式2の連絡先 担当者所属・氏名は、 申し込みをする担当者でよろしいでしょう か。様式1では、代表者と担当者とを別に 書くようになっているので質問します。	申し込みをする担当者をご記入ください。
2	様式2の設備設計一級建築士の記入欄に おいて、設備設計一級建築士が電気設備と 機械設備に分けられています。設備設計一 級建築士は設備全般の有資格者だと理解し ているのですが、電気・機械それぞれに同 一者を記してよろしいでしょうか。	同一者を記すことはできません。 様式2 備考1のとおり、最も専門とする分 野に記入してください。
3	応募要項 P.7 の④において、電気設備と 機械設備の主任技術者を兼任することは可 能と考えてよろしいでしょうか。	応募要項 8.参加資格等 (1)参加資格 ⑨ ウ)「管理技術者、照査技術者及び各主任 技術者は、それぞれ1名であること。」により、 電気設備と機械設備の主任技術者の兼務は不 可とします。
4	応募要項 P.8 の④イ(イ)の担当したことを証明する資料は自社による証明でもよろしいでしょうか。	会社法及び建築士法等の法令により約款・設計図書等の保存する書類や、その保存年限が定められているところです。この期間を超える業務や対象外の書類或いは、やむを得ない場合は、その理由を記した自社による証明も可能とします。ただし、虚偽の内容が判明した場合は、応募要項「12.参加者の失格」及び「多可町入札・契約のしおり」に基づき対処します。

5	応募要項 2.業務概要(3)履行期間について、「繰越」について具体的な説明をお願いします。	繰越とは、歳出予算の経費のうち、その性質 上又は予算成立後の事由に基づき年度内にそ の支出が終わらない見込みがあるものについ て、議会の議決を経て、翌年度に予算を繰り越 して使用することが可能となる制度です。
6	「繰越」の有無が決定するのは何月何日頃 のお見込みでしょうか。業務の与条件とし て大きな要素ですが、技術提案書提出まで に決定されるでしょうか。	繰越の有無が決定するのは、令和5年3月下 旬頃となります。また、繰越は、技術提案書提 出までに決定されません。
7	応募要項 2.業務概要(3)履行期間について、基本設計の完了時期は協議によると理解してよろしいでしょうか。	多可町生涯学習まちづくりプラザ基本設計 の完了時期は、協議によるものとします。なお、 現時点では基本設計4カ月程度を想定してい ます。
8	応募要項 2.業務概要(3)履行機期間について、13.設計業務契約(9)に繰越がある場合の提出期限の詳細がありますが、繰越がない場合の詳細もご提示お願いします。	繰越が認められなかった場合は、令和5年3 月31日時点で業務を終了し、その時点までに 完了した業務の成果品を受領します。 委託費については、出来高に応じた変更を行 うものとします。 なお、これまで繰越が認められなかった事例 はありません。
9	敷地面積約6,800 ㎡の範囲(敷地境界範囲)を図面にてご提示お願いします。資料2特記仕様書には、道路斜線制限・隣地斜線制限の記載があり、その理解のためにも必要です。	別添、「多可町生涯学習まちづくりプラザ建 設設計業務 公募型プロポーザル 質問回答 図面」のとおりです。
10	応募要項 2.業務概要(4)業務規模に ついて、「建物周辺の造成設計等」とありま すが、「建物周辺」の具体的な範囲を図面に てご提示お願いします。	別添、「多可町生涯学習まちづくりプラザ建 設設計業務 公募型プロポーザル 質問回答 図面」のとおりです。
11	応募要項 10. (6) に「提出した技術提案書のみを使用してください」とありますが、11. (2) では「パワーポイント等の説明資料を用いることができます」とあります。提出した技術提案書の内容のみについての、パワーポイント等の説明資料を用いることができる、と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
12	資料2特記仕様書3. ④ 「たかテレビ」 の受信条件について、資料をご提示お願い します。	たかテレビの受信及び資料は、下記のアドレスでご確認ください。 https://www.town.taka.lg.jp/takatv/

13	資料2特記仕様書4ア)に記載のあるご計画の内容と範囲を示す、図面(縮尺が定かで、可能であれば平面図だけでなくレベルの分かる断面図等)をご提示お願いします。	詳細な現況平面図は、現在別発注で測量業務を履行中です。ただし、断面図はありません。また、計画の範囲は、別添、「多可町生涯学習まちづくりプラザ建設設計業務 公募型プロポーザル 質問回答図面」のとおりです。なお、計画の内容は特記仕様書によるものとし、具体の内容は、契約締結後に設計の段階で決定します。
14	前項の「技術提案書」とは、様式9のことではなく、応募要項 10. (1)の②③④、つまり、応募要項10. (4)⑤イ に記載のある、「技術提案資料」合計3枚、のことと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
15	体育施設と子育て支援センターについて、取壊設計と園庭リニューアル設計の業務範囲を把握できる配置図、既存施設の平面図・断面図・詳細図、外構図等をご提示お願いします。	現存する図面等を窓口で提供することは可能です。配布を希望される場合は、事前に建設課 建設プロジェクト室 (0795-30-0855) までご連絡ください。
16	資料2特記仕様書3.には、「鉄筋コンクリート造又は鉄骨造若しくは木造の2階建を想定する」「耐火構造物とする。」とありますが、工法等の提案によっては準耐火構造とするなど、必ずしもこの限りではない、と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
17	資料2特記仕様書4ア)に記載のある造成設計の内容は概ね、建築工事の外構設計の内容とお見受けします。また、資料2特記仕様書5イ)適用基準等は建築工事のものです。建築工事の外構工事としての設計・積算と理解してよろしいでしょうか。土木仕様での設計及び積算が必要でしょうか。	建築工事の外構工事として、設計・積算をお 願いします。
18	様式4-Cの備考欄5、協力事務所との 雇用関係を証明する資料についての質問で すが、協力会社との雇用関係を交わした書 類が必要だということでしょうか。	協力事務所を加える場合について、協力事務 所に所属する技術者が、その協力会社と応募要 項に定める期間、雇用関係にあることを証明で きる書類が必要ということです。
19	資料1の5ページ目、事務所の実績ですが、同種・類似以外にその他の実績について評価を行うと書かれてありますが、どのような評価をされるのでしょうか。その他の業務での受賞歴がある場合、①×②は0点となるのではないでしょうか。	その他の実績は、評価の対象外です。 また、選考要領 評-5 (1) イ事務所の実 績及び評-7 (3) 配置技術者(管理技術者、 各主任技術者)ア同種、類似業務又はその他(同 種、類似業務以外の用途)の実績の有無につい て、文面中の「又はその他(同種、類似業務以 外の用途)」を削除します。

20	様式4-Cの備考欄5の協力会社の雇用 関係を証明する書類ですが、法人に属さな い個人事業主の場合、健康保険証は国民健 康保険で、会社名が書かれていないのです が、代わりにどのような資料を用意する必 要があるのでしょうか。	「様式4」共通となりますが、国または地方公共団体の入札参加資格者名簿に登録がある場合は、その申請書(受付印有または登録を証するもの)と技術者名簿の写しを添付してください。 登録がない場合は、その業務を業としていることが分かる書類、例えば、測量法第55条、建築士法第23条等の法令の規定による登録が必要な業務においては登録証明書の写しを、土木関係建設コンサルタント業務、地質調査書の副本(確認印有)写しを添付してください。上記に該当しない業務は、「個人事業の開業・廃業等届出書(受付印有)」若しくは職業・屋号・氏名が分かる「所得税及び復興特別所得税の確定申告書(受付印有)」の写しを添付してください。また、使用人・専従者等(所属する技術者)がある場合は、青色申告決算書や給与支払報告書の写し等、その雇用関係が分かる書類を提出してください。入札参加資格者名簿に登録のある場合は不要です。いずれの書類(写し)も申請日に直近のものを添付してください。
21	応募要項 p 1 5 選定委員会の構成について。 有識者 1 名、町職員 6 名の方々の詳細(お 名前等)をご教示ください。	多可町生涯学習まちづくりプラザ詳細設計 業務委託業者選定委員会設置要綱に記載のと おりです。
22	応募要項 p 6・p 7 一次選考 9 (4) ③事務 所の同種・類似業務実績、④管理 技術者・照査技術者・主任技術者の経歴等 について。 同種・類似実績が 3 件に満たない場合は 記入の必要がありませんとございますが、 3 件に満たない場合は実績なしで 0 点にな るという解釈でよろしいでしょうか。ご教 示ください。	同種・類似実績が1件のみの場合は1件、2件のみの場合は2件、3件の場合は3件を記入してください。また、同種・類似実績が1件の場合は1件、2件の場合は2件、3件の場合は3件で評価します。
23	応募要項 p 6・p 7 一次選考 9(4)③事務 所の同種・類似業務実績、④管理 技術者・照査技術者・主任技術者の経歴等 について。 同一の物件で、基本設計と実施設計を別 契約している場合、基本設計・実施設計で あわせて 1 つの実績として評価されるので しょうか。それとも別々の実績として評価 されるのでしょうか。ご教示ください。	同一物件で、基本設計と実施設計が別契約の 場合、それぞれ1つの実績として評価します。

	<u> </u>	
24	応募要項 p 7 一次選考 9(4) ④管理技術者・照査技術者・主任技術者の経歴等について。 照査技術者の経歴の記載を求められていますが、照査技術者は評価対象となるのでしょうか。 もし評価対象となるのであれば、その評価基準(配点)をご教示ください。	照査技術者の経歴の記載を求めていますが、 照査技術者は評価の対象となりません。
25	応募要項p7 一次選考9(4)④管理技術者・照査技術者・主任技術者の経歴等について。 新たに分担業務分野を追加する場合、その分野の主任技術者に同種・類似実績がない時は実績の記載は不要と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	応募要項8.参加資格等 (1)参加資格 ⑨ ※2により、新たに分担業務分野を追加する場合は、当該分野の技術者の評価を行わない ため、同種・類似実績の記載は不要です。
26	応募要項p7 一次選考9(4)④管理技術者・照査技術者・主任技術者の経歴等について。 設備主任技術者もしくは新たに追加する分担業務分野を協力事務所に依頼する場合、参加表明書の時点で分担業務分野は決まっているが、明確な担当者・協力事務所が決まっていない時は業務実績の記載は不要と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	新たに追加する分担業務分野については、業務実績の記載は不要です。 また、評価対象の技術者は、応募要項 P.12 12.参加者の失格(5)に関連するため、記載をする必要があります。
27	応募要項p7 一次選考9(4)④管理技術者・照査技術者・主任技術者の経歴等について。 添付する資料として担当したことが判断できる資料とございますが、民間の実績の場合着手届等を提出していない場合もある為、業務体制表や自社様式の担当者証明書でもよろしいでしょうか。ご教示ください。	お見込みのとおりです。
28	評価選考要領 p 評-5 (1) 事務所の評価、 (3) 配置技術者の技術力について。 受賞歴について記載がありますが、都道 府県にある一般社団法人の建設業協会や建 築士会などの受賞歴は対象となりますか。 ご教示ください。	対象となります。
29	様式4の備考5に関して質問です。分担 業務分野を再委託する場合も、資格証及び 実績資料の他に雇用関係を証明する資料と して健康保険証の写し等が必要ということ でしょうか。	お見込みのとおりです。 ※関連番号 18 及び 20

30	様式4を提出する担当者は、管理技術者、 照査技術者、各主任技術者(建築・構造・ 電気・機械)であり、建築設計以外の分野 の技術者(敷地調査の測量関係及び地質調 査関係、建築物のその他調査)については 必要なしと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 ただし、建築設計以外の分野の技術者についても、資料2 特記仕様書で技術者の資格要件 を記載しております。業務着手段階では、建築 設計以外の分野の資格も必要となります。
31	応募要項P4の注2について質問です。現時点では積算業務を再委託するかどうか決定しておりません。新たな分担業務分野を追加する場合(積算業務等)文章を読む限り様式4-Eの提出が必要みたいですが、確定していない場合は提出の必要なしと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
32	上記内容で、様式 4-E が必要な場合、応募要項 P4 注 2 に当該技術者の評価は行わないと記載があるので、実績等の記載及び添付書類は必要なしと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。